

公立大学法人公立鳥取環境大学第2期中期計画

I 中期計画の基本的な考え方

公立鳥取環境大学は『人と社会と自然との共生』を実現していくため、大学の質の一層の向上を図りつつ、豊かな人間性にあふれ、環境や経営についての幅広い知識、高いコミュニケーション能力を備えるとともに、自ら考え行動し、力強く生きる人間を育成します。また、持続可能な社会の発展を目指し、地域の自然環境や人と人との繋がりを大切にするローカルな視点を持ちながら、自然環境の保全と人類の持続可能な経済発展の両面にわたりグローバルに活躍できるバランス感覚に優れ、地域を担う人材を育成することを使命とします。

少子高齢化の進展による社会構造の変化、都市部への若者の集中等による地方の活力の低下が問題となる中、第1期中期計画期間中に取り組んだ地域活性化への貢献、地域を担う人材の養成等を充実させ、取り組んでいきます。鳥取県、鳥取市、教育機関、企業等とこれまで以上に連携を図るとともに、第1期中期計画期間の実績を基にし、教育及び研究について一層の質的向上を図ることにより県民・市民の期待に応えます。

第2期中期目標、中期計画で定められた内容や数値目標を達成できるように教職員が一丸となって取り組むとともに、第2期中期計画期間を、未来に向けて公立鳥取環境大学の可能性を切り開く期間と位置づけ、魅力や活気あふれる大学づくりに邁進します。

II 中期計画の期間

平成30年4月1日から36年3月31日までの6年間とします。

III 大学の教育等の質の向上に関する目標達成のための計画

1 教育の目的に関する目標達成のための計画

自然環境保全と人間の経済活動とのバランスを考えた持続可能な社会の構築を目指し、環境と経営をとともに理解し地域の核となるとともに、世界を舞台に活躍できる実践的な能力を有した人材を育成し、世に送り出すことを最重要な目標とします。そのためにカリキュラムの改善等を含めた教育内容の充実をたゆまず行くと同時に一層質の高い卒業生の輩出に努めます。

特に学部教育では、幅広い知識と基礎学力を身に付けさせる「公立鳥取環境大学版リベラルアーツ」の理念に基づいた教育を実践し、公立鳥取環境大学発の特色ある教育を確立していきます。

また、日本初の環境系大学として積み上げてきた蓄積を活かした環境学部、山陰初の経営学部を今後もさらに発展させることによって、山陰の知の拠点としてその存在がより広く周知されるよう努力していきます。

【人間形成教育の目的】

教育課程の中に人間形成教育科目群として総合教育科目、環境基礎科目、外国語科目、情報処理科目、キャリアデザイン科目及び総合演習科目を配置し、幅広い知識と基礎学力、問題発見から解決策を導き出す能力や自ら行動する力など社会で必要な基礎力を身に付けた人材を育成することを目指します。

[総合教育科目]

自らの学部の専門性に留まらない幅広い分野の基礎的学力を高めます。また、鳥取固有の自然や歴史文化などを学ぶ科目も配置し、地域への理解を深めます。

[環境基礎科目]

環境に関する基礎知識と様々な環境問題に対し、自ら行動する意識を深めます。

[外国語科目、情報処理科目]

英語を中心としたコミュニケーション能力や社会人として必要な情報処理技術を活用する基礎的な実践力を高めます。

[キャリアデザイン科目]

自分らしい生き方や働き方を、自らが考え探し出していくことができる能力を高めます。

[総合演習科目]

2年間を通して段階的に、調査・分析・プレゼンテーションの方法、そして問題発見から解決策を導き出す能力を育成します。併せてレポートのまとめ方、討論の仕方、共同研究の進め方など社会に必要な基礎力を高めます。

【環境学部の目的】

「持続可能な地域社会づくりのための具体的な提案・実践ができる人材の育成」を目指し、以下の観点から総合的に環境問題に取り組むことによって、環境問題の全体像の理解と同時に、専門的な知識と思考力・行動力や高い教養、応用力を身に付けた人材を育成することを目指します。

ア 「自然環境保全」：大気、水、土壌、地質及び生物からなる自然生態系を調べ、健全な状態を維持創出する方法を探る。

イ 「循環型社会形成」：大量のエネルギーや物質を消費する人間活動が自然生態系に及ぼす影響を調べ、人間活動が自然生態系にダメージを与えない方法を探る。

ウ 「人間環境」：人間が、より快適な生活ができるように作り出してきた、居住地をはじめとした人工的環境を調べ、生態系と共存するあり方を探る。

エ 「教職課程（中学・高校理科教諭）」：環境問題に関する基本的理解を持った理科教員を養成する。

このため、座学での理論的学修と同時に、鳥取の豊かな自然を活かし、地域に存在する環境問題を題材とするフィールドワークを重視した教育によって、環境問題の理解やその改善のための実践力及び汎用的な問題解決能力を育成します。

平成29年度に竣工した実験研究棟を有効に活用するとともに、計画的に測定機器及び分析機器等を購入し、実習活動の充実を図ります。

【経営学部の目的】

「環境と共生する社会の構築に貢献できる人材の育成」を目指し、持続可能な経営のあり方を考え、様々な課題や業務等について具体的に企画・実行できる幅広い知見と実践力を持つ人材の育成を目指します。

この目的を達成するため、学問的基礎を発展させ、以下の面で能力を高める専門教育を行います。

ア 基礎的な経営学の知見を持ち、企業や組織のマネジメントに活用できる能力

イ 会計やファイナンスに関する専門的な知識を持ち、運用できる能力

ウ 地域産業の発展や地域社会の課題解決に経営学の知見を応用できる能力

エ 情報技術を理解し、企業や組織の問題解決に活用できる能力

また、持続性や多様性への理解や、アジア諸国を含めたグローバルな視点の獲得、データや統計の活用手法など、現代の企業・組織に共通するスキルの習得を図り、対応力を深める教育を行います。

さらに、企業や社会を取り巻く状況の変化や経営学の発展に対応し続けるため、上記の内容を含め教育課程及び教育内容の改善に向けた不断の取組を行います。

【大学院環境経営研究科の目的】

「人と社会と自然との共生」に基づく持続可能な社会の実現のため、経営の視点を持った環境学、環境を意識した経営学が求められています。

このため、学士課程での環境、経営に関する基礎的知識をもとに、より専門性の高い知識、思考力、実践力の獲得を可能とするような教育・研究環境を提供します。この研究科に設けられた「環境学専攻」と「経営学専攻」は、相互に他専攻の研究内容にもより深く触れ、「人と社会と自然との共生」、「持続可能な社会」の構築に向けた、実現可能な提案や、その提案に基づいた実践的研究ができる人材を育成します。

まず、本研究科の特色である環境経営科目群において、環境問題に経営的視点からアプローチできるような理論的、実践的知識を学びます。その上で環境学専攻では、持続可能な社会の構築に向けて貢献でき、高度な専門性を持った職業人の育成に取り組みます。

経営学専攻では、経営学の基幹的な知識と分析力や仮説構築力を身に付けた上で、地域課題に正面から取り組むための理論的、実践的知識及び情報基盤の戦略的活用求められる知識を身に付けた職業人の育成に取り組みます。

(1) 教育内容等に関する目標達成のための計画

① 教育方針

ア 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいた教育の実施

大学、各学部及び大学院が定める学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、教育到達目標を目指した教育と評価により、社会に対して本学を卒業（修了）する学生の質を保証します。授業の成績評価項目・基準は、あらかじめシラバス（授業計画）に明示します。成績評価は、シラバスに示した成績項目及び評価基準に基づき厳正に評価します。キャップ制を導入し、過度な履修や安易な履修を避けるために学期ごとに履修できる授業の数の上限を設定します。

各学期終了後保護者に対して成績を通知するとともに、学修意欲が少ないと判断される学生には、教員、事務局及び保護者が連携して早期解決に取り組みます。

学生の成績及び授業アンケートにより、教育の成果を明確にすることに努め、より高水準の知識習得に向けて、教育内容や指導方法を改善します。また、FD（ファカルティ・ディベロップメント：授業内容・方法を向上させるための取組）等を通して授業の実施方法や評価方法の研鑽を行い、大学としての評価の統一化を図ります。

イ 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の明確化

教育目標を実現するために、授業科目を系統的に編成します。効果的な授業を実施する方針を明確にし、専門知識の修得とともに幅広い教養を身に付け、社会に対応できる能力の養成を図ります。

定期的に学生の状況や授業アンケートや社会的要請を踏まえて教育課程の点検を行い、必要な改訂を行います。

学生に有意義となる科目等については、現在行っている他大学との単位互換制度の更なる充実を図ります。

ウ 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいた入学者選抜

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を本学の教育目的や教育内容に基づいて定め、本学が求める人物像や大学入学までに学んで欲しい科目を明確に示します。この入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、多様な入試を実施し、入学者の選抜を行います。

高大接続改革の進展に合わせ、必要な入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の改定を行うとともに、入学者の選抜方法については、筆記試験結果を指標として選抜する一般入試と、志願者の学修意欲等を含めた学力を総合的に評価する特別入試に区分し、それぞれに適切な定員を配分します。留学生及び社会人については、別途留学生入試や社会人入試を実施することとし、学修意欲の高い学生の確保に努めます。

選抜方法の詳細については、入学者の追跡調査、志願者動向、高校教員・保護者・地域等の要望及び意見を参考にしながら検討します。

②教育内容

ア 学部教育

環境学と経営学の基礎を幅広く理解し、問題解決能力を涵養する「公立鳥取環境大学版リベラルアーツ」の理念を実現するため、指定された他学部の学部基礎科目を人間形成教育センター科目として受講できるようにします。

平成27年9月に文部科学省から「地（知）の拠点大学（COC事業）に認定されたことを踏まえ、これまで以上に地域連携を進めるとともに、「鳥取学」等の地域志向科目の充実を図り、地域に愛着を持ち、発展に寄与する地域志向の人材育成に取り組んでいきます。

1，2年生の必修科目である英語の授業については、国際化に対応した語学力やコミュニケーション能力を養うことができるよう、授業形態等の改善を検討します。

英語教育の充実については、中期目標期間内にCEFRのB1レベル以上のスコアを持つ学生を年間30人以上出すことを目指し、合格者の段階的な増加を図ります。

【数値指標の年次的目標等】

- ・学生の英語能力

中期計画期間内に、TOEIC、TOEFL、英検等の英語検定試験において、CEFR（様々な外国語検定試験の評価結果を達成度別にランク分けする国際標準規格。）におけるB1レベル（※）以上の者を、年間30人以上達成することを目指します。

※CEFRにおけるB1レベル：TOEIC600点相当、TOEFL50点相当又は英検2級相当。

イ 大学院教育

主として自然科学を軸とする「環境学専攻」と、社会科学に軸をおく「経営学専攻」、そして、両専攻分野を横断した融合的科目として「環境経営科目群」を設置し、より専門性の高い知識、思考力、実践力の獲得を目指すとともに、実現可能な提案や、その提案に基づいた実践的行動ができる高度専門職業人の育成を進めていきます。

ウ 入学前教育

AO入試及び推薦入試の合格者に対して、入学後の学修が円滑に進めることができるよう、入学までの期間に取り組むべき課題を課す入学前教育を行います。

エ リメディアル教育（基礎学力を補うために行われる教育）

入学前に十分な教育時間を受けていない科目がある学生や、特定の科目について基礎学力が不足している学生については、大学の専門教育を受ける前提となる基礎学力を補うリメディアル教育を行います。

(2) 教員評価制度・任用制の適切な実施

教員の適正な配置や教員評価制度を実施するとともに、教員の質的向上を図るためのFD（ファカルティ・ディベロップメント：教員が授業内容・方法を向上させるための組織的な取組）及びSD（スタッフ・ディベロップメント。大学教職員を対象とした管理運営や教育・研究支援等を含めた資質向上のための組織的な取組）を充実します。

① 教員の適正な配置等

大学専任教員数、教授数をそれぞれの学部、人間形成教育センター及び大学院に適正に配置するとともに、特に力を入れる分野には、重点的な教員配置も検討します。

また、年齢構成や専任教員と非常勤教員の比率にも配慮しつつ、主要科目については専任教員が担当します。

教員の採用は公募を原則とし、一般社会からも広く応募を受け付け、採用にあたっては教育業績、研究業績、その他活動及び人物について厳正に審査し採用を決定するなど、常に優秀な人材を確保・活用し、教育の質的向上を図ります。

新規採用時に任期制を導入し、任期期間中の評価結果等により更新の判断を行います。

② 教員評価制度

教員評価制度は、教育、研究、社会貢献、大学運営等から多面的かつ厳正に評価を実施するとともに、定期的にFDを開催します。教員は、年度当初に評価項目に応じて目標と計画を立て、その目標に向かって取り組みます。学長、学部長等の評価者は、各教員の目標達成度、活動実績等により評価を実施します。

なお、評価項目、評価方法等については、大学の教育・研究等の目標に沿って適宜見直しを行うとともに、評価制度の信頼度が高まった段階で、その結果を研究費の優先配分等の優遇制度、昇任や給与等の処遇に活用します。

(3) 教育の質の改善及び向上に関する目標達成のための計画

① 教育内容の質の点検

半期ごとに学生の授業アンケートを実施し、教育の質の点検を行います。また、高校訪問や高校教員説明会等で集めた要望・意見、地元経済界からの要望等を参考にしながら、時代に適合した魅力ある学部や教育課程について検討・見直しを行います。

② 授業改善の取組

授業アンケートを実施し、学生の理解度を深めるための教育方法の更なる改善に取り組みます。授業アンケート結果は、客観性、信頼性を確保するため、大学ホームページに公開します。また、他大学の事例等も研究を重ね、FD等で更なる授業改善に取り組みます。

③ 地域の企業や関係団体との連携

企業、各種団体等との関係を深め、また、地域で活躍する人々の情報を集め、地域の企業、各種団体、地元の人々を講師として招くなど優れたノウハウを教育に活かします。

④ 実践的な教育の展開

鳥取をフィールドとして積極的に活用した演習や、卒業研究のテーマとして地元を取り上げるなど、身近でかつ実社会と繋がる実践的な教育を展開します。

(4) 教育環境の整備に関する目標達成のための計画

① ICT環境等の充実

新しい時代に対応したICT環境や学術研究の高度化・多様化・国際化に伴う学術情報基盤の整備については、学生が学修に打ち込むことができ、教育成果・研究成果が挙げられるよう、点検・充実します。

※ICT・・・情報通信技術のこと。Information&Communications Technology の略。

② 研究用図書等の充実

教育・学修及び研究用図書資料については、現在所蔵している自然環境系及び経営系の蔵書に加え、更にその周辺分野も加え幅広く収集し、充実を図るとともに、企業や官公庁が発行する刊行物や報告書についても収集します。また、山陰初の経営学部として、専門書の整備も進め、地域における経営学の研究拠点となるよう経営系の資料の充実を図ります。

社会人としての豊かな感性等を身に付けるため、図書やレファレンス機能をより充実するとともに、電子情報資源の充実や電子情報を有効に活用するために、情報環境の整備を図ります。

③ 教育研究環境の充実

「まちなかキャンパス」、新たに岩美町に開設する「むらなかキャンパス(仮称)」をはじめ、鳥取県内をフィールドとしてより一層の教育、研究ができるよう環境整備に努めます。

(5) 就職支援に関する目標達成のための計画

① キャリア教育方針の明確化と学生への就職活動支援

大学が基本理念の下に育成した人材が、社会で活躍し貢献するため、体系的なキャリア教育ときめ細かい進路指導等により、学生が描く目標を実現するための支援を行います。

[キャリア教育]

職業観・勤労観、進路選択に必要な能力や心構えについて、キャリアデザイン科目を通じて修得するとともに、実際に企業・団体等での就業体験を通し、将来の職業選択に活かすインターンシップを推進します。インターンシップでは、単位化を推進するとともに地域の企業や各種団体等の協力の下、様々な形態のインターンシップを経験することで、就業体験を積み、社会で働くことの意義や実際の企業等の活動内容を修得させます。

[就職支援体制]

入学から卒業まで、一貫した就職等支援を行えるように、相談窓口「就職支援センター」など学内体制の充実に取り組んでいきます。

併せて、企業開拓員を県内・県外に配置して積極的に企業開拓を行うとともに、企業訪問を通して求人情報等を収集し、学生に情報をタイムリーに提供します。特に鳥取県内に複数の企業開拓員を配置し、山陰エリアの就職情報をきめ細かく収集し、県内企業への就職率の向上を図ります。また、就職情報に精通した人材を招き、きめ細やかな就職支援を行います。

さらに、定期的な就職ガイダンスの開催のほか、就職活動に対する経済的支援制度の導入、学内合同企業説明会、同窓会と連携した就職相談会、企業懇談会等を実施します。

就職率については、中期目標期間内の各年度とも、100%の就職率を目指すとともに、県内の企業、行政機関や設置者等と協力して、県内の就職率を次の数値目標以上とすることを目指します。

【数値指標の年次的目標等】

- ・就職率 … 100%を目指し、就職状況調査大学平均以上を達成する。
- ・県内就職率 … 中期計画期間内に30%以上を目指す。

②就職に役立つ資格取得の支援

学生の進路選択を有利にさせるとともに、目標を立てて自主的に学ぶことで「意欲」や「積極性」のある学生を養成するため、資格取得支援担当職員を配置するとともに、就職活動に有利となる資格取得及び公務員試験対策について、外部専門学校等と提携して講座を開設するなど、キャリアディペロップメントプログラムを引き続き実施します。併せて、本学が指定する資格・検定を対象に、受検料（検定料）の一部を助成するなど、資格取得の人数を次の数値目標以上とすることを目指します。

【数値指標の年次的目標等】

- ・資格取得学生数

H30	H31	H32	H33	H34	H35
75人	75人	100人	100人	100人	100人

(6) 学生支援に関する目標達成のための計画

①学修等支援

学生の学修活動や学生生活に対する個人的な相談に応じ、適切な指導と助言を行い、学生が充実した大学生活を送ることができるよう、指導教員（チューター）制度を充実します。また、授業への出席率が悪い、あるいは学修意欲が低い学生に対しては、副学長の下、指導教員と事務局が一体となって保護者と連携し、早期指導・解決に取り組みます。

スポーツ活動等を積極的に行うクラブに対して経済的な支援を実施するとともに、学生表彰制度を設け、学業成績が優秀な学生や、課外活動等で顕著な成果を挙げた学生、社会に貢献した学生を表彰し、更なる活動の活発化に繋がります。

学生アンケートの実施や学生団体と定期的に意見交換会を開き、常に学生の意見や要望・提案を聞く体制を作り、安全で充実した大学生活を送ることができる環境を整備していきます。

②学生一人ひとりの活動記録（ポートフォリオ）の作成

学生一人ひとりの活動記録（ポートフォリオ）を作成し全教員が必要な情報を共有することで、学生が入学して卒業するまでを見守り、適時に適切な指導ができるような仕組みの構築について検討します。

③多様な学生の支援

授業料減免等の経済的支援制度や学修・生活支援のための相談窓口「学生支援センター」など、安心して大学生活を送ることができる体制を整備します。また、国際交流センターを通じ外国人留学生の支援の充実を図ります。

平成28年4月1日から施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」）を遵守するように取り組みます。また、障がいのある学生も他の

学生と同様に学修活動を行うことができるよう、施設のユニバーサルデザイン化や個々の障害特性に応じた学修環境を整備するとともに、個別の相談や支援を行う体制を整えます。

④経済的な支援

厳しい経済的状況にあっても学生が学業に専念できる環境を整備するため、授業料減免制度等の経済的支援策を引き続き実施します。

また、経済上の理由でやむを得ずアルバイトを必要とする学生に対して、学生に相応しい職種の仕事を紹介します。学内においても、学業にかかわりの深い授業補助、図書業務補助、大学内イベント補助業務等、学生をアルバイトとして活用します。

費用対効果を十分見極めながら、県内出身の学生の経済的な負担を軽減する支援制度を運用していきます。

⑤健康等の支援

学生が健康的な生活を送ることができるよう、保健師及び臨床心理士を配置し、医療機関との連携により、心身の相談に親身に対応するとともに、より専門的な見地からの健康相談、メンタルヘルス相談を定期的実施します。さらに、契約医師を随時紹介するなどの健康管理体制の充実に取り組みます。

退学率を減少させるため、常に授業への出席状況等を把握し、副学長の下、指導教員、事務局及び保護者が連携しながら、その原因を調査し、面談等を通じて早期退学者対策を実施していくことにより、退学率を次の数値指標以下とすることを目指します。

【数値指標の年次的目標等】

- ・退学率（年度当初の在校学生のうち当該年度内に退学した学生の割合）

国公立大学の平均退学（除籍を含む。）率以下を目指します

2 研究に関する目標達成のための計画

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標達成のための計画

サステナビリティ研究所では、持続的な循環型社会の形成等に向けた調査研究を継続・発展させ、循環型社会の形成に関する調査・研究をリードする研究機関としてその役割を果たします。

地域イノベーション研究センターでは、固有の自然環境を基盤とする本県の地域社会や文化、産業について、調査・研究を行い、その地域の特性、特徴を把握するとともに、行政や産業界、関係機関と連携し、地域の活性化等に取り組む研究機関として役割を果たします。

また、研究発表会やシンポジウムを開催するとともに、人的ネットワークの活用や産学官懇談会等で交流を深め、受託研究や共同研究を積極的に実施します。

【数値指標の年次的目標等】

- ・シンポジウム等の開催

環境又は経営に関するシンポジウム等を毎年度実施します

(2) 研究実施体制の整備に関する目標達成のための計画

若手研究者の育成及び学長のリーダーシップによる学内プロジェクト研究の機動的実施のために、学内に競争的研究費を設けます。また、教員評価制度において、研究実績を評価項目の一つに掲げ、全教員が研究に取り組み、研究活動の活性化に繋げる意識を高めます。

また、大学全体の研究水準の向上や更なる地域活性化を図るため、組織やその機能の在り方について、検討を進めます。

【数値指標の年次的目標等】

- ・競争的外部資金の申請件数

全教員が申請に関わり、同規模（教員数）公立大学の平均新規申請数以上を目指します

- ・競争的外部資金の採択率

近県公立大学平均以上の採択率（継続課題を含む。）を目指します

3 社会貢献・地域貢献に関する目標達成のための計画

(1) 地域社会との連携に関する目標達成のための計画

① 地域社会との連携

平成27年9月に文部科学省の認定を受けた「地（知）の拠点大学事業」（COC事業）に基づき、本県東部地域を中心にその現状と課題について把握し理解を深めるため、本学、関係市町村や企業等で構成する「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」会議に係る取組の活性化を図ります。また、産官学連携の充実を図るため産官学連携コーディネーターを配置して、更なる連携を進めます。併せて、必修科目である「鳥取学」のほか地域志向科目群の充実を図るとともに、少人数のクラスを編成し実際に地域に出かけ、実践的な問題発見・解決力を養う地域連携型少人数PBL※科目である「プロジェクト研究」の充実により、地域に愛着を持つ地域志向の人材の育成に努めます。

※PBL・・・課題解決型学修のこと。Project-Based Learning の略。

② 「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」の取組

平成27年9月に文部科学省の認定を受けた「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」（COC+事業）に基づき、鳥取大学、鳥取短期大学、鳥取看護大学及び国立米子工業高等専門学校と連携して、より一層の学卒者の県内就労や地域定着に努めます。

③ 地域連携の拠点

地域イノベーション研究センターは、地域の豊かな生活実現に貢献するとともに、地域振興を担う人材を育成する役割を担い、地域経済・制度、中心市街地や中山間地域の活性化等の地域社会を対象とした調査研究・地域連携活動や情報収集提供活動等を展開する、地域連携活動の拠点とします。

研究活動を幅広く行うため、県内の産業界、行政、高等教育機関との連携強化を図ることが必要であり、地域イノベーション研究センターは地域と大学を結ぶ窓口の一つとして役割を果たします。

④ 地域社会に対する大学教育・成果の還元

大学が保有する知識・情報・教育資源及び研究成果を積極的に地域社会に還元するため、地域社会のニーズを把握するとともに、企業・団体等との連携を図りながら、県民への多様な学修機会の提供を図ります。

広く一般の者を対象としたもののほか、社会人のキャリアアップを目的として知識を体系的に修得できるセミナー、夏期休業中の小・中・高校生を対象にしたもの、教職課程を履修する学生及び指導教員による学習支援事業「環大スタディ」など、内容、対象、時間にマッチした参加しやすい多様な講座、催しを開設します。

また、県民の知的好奇心の向上や地域活性化に資するため、関係団体や地域と連携した公開講座の実施を検討していきます。

なお、開催場所については、本学、まちなかキャンパス、西部サテライトキャンパスのほか、新たに岩美町に開設する「むらなかキャンパス(仮称)」など、本学の地域連携拠点を活かして開催します。

⑤地域との連携

地域連携に関する相談窓口となる地域連携コーディネーターを配置し、広く地域から要望や意見を聴取するとともに、これらのニーズに基づく公開講座や各種セミナーの開催、調査・研究を行い、大学の知の財産を地域社会に還元します。

図書館については、県内外の大学図書館や県内の公共図書館等と連携し、資料の充実を図るとともに、学生・教職員の利用にとどまらず、広く一般に利用されるよう環境整備に努めます。

西部サテライトキャンパスでは、公開講座や講演会、研究成果発表会等を開催、また高校や企業・団体等との連携窓口としての機能を果たしながら、鳥取県西部地区に対する地域貢献を実施します。

【数値指標の年次的目標等】

- ・公開講座等の開催回数等

毎年度 1,100 人以上の参加者数を目指します

- ・地域活性化・地域貢献に関する研究

毎年度、研究テーマ数 35 テーマ、成果の発表回数 30 回以上を目指します

⑥地域の学校との連携

現在、教員派遣や受入れ、出前授業等を行っている高・大連携の更なる充実を目指すため、県下の小・中・高校への教員の派遣、夏期休業中のセミナーや出張英語村の開催など、教育支援に取り組みます。

【数値指標の年次的目標等】

- ・小中学校、高校への出前授業回数

毎年度 28 回以上の実施を目指します

- ・小中学校、高校の公式行事としての利用回数

毎年度 25 回以上の利用を目指します

⑦TUESサポーターの任命

県内の初等中等教育関係者、保護者、生徒、企業関係者等をTUESサポーターに任命し、本学に対する意見や提案をいただき、大学の運営に反映させることを検討します。

(2) 国際交流に関する目標達成のための計画

①海外大学との交流推進と環境整備

国際交流センターを通じて、海外大学等との交流を推進するとともに、県内外の国際交流に関する団体等との連携を強め、大学の国際化を図ります。

現在協定を締結している大学とは、学生交流をはじめ、交換留学や研究交流等の実績を重ねるとともに、協定締結大学数の拡大に向けた取組を進めながら、更なる大学相互間での教育・研究の推進を図ります。

また、海外からの留学生の住居や研修できる施設の整備について検討します。

【数値指標の年次的目標等】

- ・海外大学との学生交流・文化交流

毎年度、学生 50 人以上、交流回数 10 回以上を目指します。

- ・海外大学との教員交流・学術交流

中期計画中に連携大学数を増加させるとともに、共同研究を実施することを目指します。

②海外留学の促進

学生の海外留学を促進するため、外国人スタッフとの英会話等を通じて、楽しみながら異文化体験や基礎的な英語コミュニケーション能力を身に付けることが出来る「英語村」の充実を図るとともに、語学の資格取得に対して受検費用の一部を助成することにより語学力の更なる向上を支援します。また、海外留学を行う学生に対し、渡航費の一部助成の支援を引き続き行います。

【数値指標の年次的目標等】

- ・留学経験学生数

H30	H31	H32	H33	H34	H35
40 人	40 人	45 人	45 人	50 人	50 人

③国際交流窓口機能の充実

国際交流の窓口である本学の国際交流センターを通して、鳥取県国際交流財団、鳥取大学国際交流センター及び JICA 中国国際センター等と連携を図り、外国人留学生の受入れや留学生の派遣、留学支援に関する情報を収集するとともに、情報交換等を通じて大学の国際化等を図っていきます。

IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標達成のための計画

1 経営体制に関する目標達成のための計画

理事長（学長）の下に教職員が一丸となって大学運営に取り組むために、幹部会議等において、法人及び大学の運営全般及び重要事項について協議し、情報を共有するとともに、学外理事及び経営審議会、教育研究審議会の学外委員の意見を大学運営に十分反映する体制を構築します。

さらに、理事長がリーダーシップを発揮できるよう、事務局体制を整備し、健全な大学運営を行っていきます。

2 地域に開かれた大学づくりに関する目標達成のための計画

教育・研究や社会貢献の成果・実績やイベント情報をマスメディアに情報提供するとともに、「県政だより」や「鳥取市報」を活用して大学をアピールします。また、大学ホームページを使いやすく分かりやすい中身に刷新するなど、積極的な情報発信を行います。

県内高等学校長及び県内経済団体との意見交換の場を毎年度設定するとともに、高校の進路指導担当教員との連絡調整を密に行うことにより、高校の大学教育に対する期待や要望を聞き取ります。併せて、教育委員会とも緊密な関係を構築し、県・市と連携しながら大学の運営・教育の改革を進めます。在学生の保護者会を毎年度開催し、大学を取り巻く社会環境をはじめ、

本学の教育、研究及び社会貢献活動に関する報告を行い、大学に対する理解を深めるとともに、保護者からの要望や意見を基に、その後の学生支援等に活かします。

【数値指標の年次的目標等】

- ・全学的な大学行事への参画率

毎年度、オープンキャンパス、出前講座等の全学的行事への教職員参加率 80%以上を目指します

- ・高校、経済団体、保護者等との意見交換会の実施

毎年度、県内高校及び経済団体との意見交換会並びに保護者会の開催を目指します。

3 事務局の組織・人事制度と人材育成に関する目標達成のための計画

(1) 多彩で有能な事務職員養成

大学職員としての基本的知識や、大学を取り巻く環境、他大学の先進的な取組を学び、その知識等を学内に活かせるよう、外部で開催される研修会等への参加やSDを計画的に実施します。

また、他大学の先進的な大学運営業務や運営方法について調査・確認することによって、本学での展開や応用を通しての業務改善に繋げるとともに、他大学職員との交流を通じて、事務職員間のネットワークを構築していきます。

中期計画期間内には、設置者との連携を図り、企画提案力・実行力を兼ね備えた人材の育成を目指して、設置者への派遣研修を引き続き実施します。

(2) 事務職員人事評価制度の導入

新しく導入した事務職員人事評価制度を活用により、職務遂行能力と成果を踏まえた評価を行い、評価結果を給与や昇任に反映させ、活力に満ちた職員組織を目指します。また、年齢構成にも配慮し、若手事務職員の採用を計画的に行うとともに、定期的・計画的な人事異動により、組織の流動化を図り、組織を活性化します。

4 大学の効率化・合理化に関する目標達成のための計画

限られた財政資源、人的資源で効率的に大学運営を行います。収入の安定化・拡大を図るためには、志願者数や入学者数の安定的な確保や学納金の確保等が重要であり、授業料未納の状況等の年々の課題を分析し、具体的な対策を講じます。予算は、大学運営の優先順位に基づき、全学的、戦略的に配分します。

理事長の迅速な意思決定を補佐するため、役員をメンバーとした幹部会議等で検討し、理事長（学長）のリーダーシップの下、教職員が一丸となる体制とし、効率的な予算執行を行います。

教員、事務職員の定員規模については、大学設置基準に基づき配置するとともに、教員人事制度、事務職員人事制度及びFD、SDにより、質の高い教職員を養成し、効率的な運営が図られるスリムで合理的な体制とします。

V 安定的な経営確保・財務内容の改善に関する目標達成のための計画

1 安定的な経営確保に関する目標達成のための計画

平成32年度入試から実施される入試改革や、受験者数が大幅に減少していく2018年度

問題等、今後も多くの難しい問題に直面しますが、理事長（学長）のリーダーシップの下、教職員一丸となった大学経営・運営を行い、公立鳥取環境大学の発展に繋がります。

【数値指標の年次的目標等】

- ・黒字化

運営費交付金は地方交付税算入試算額以内とし、黒字化を維持します
・収入額：年間7億円以上を達成します
・自己財源比率：中四国公立大学平均以上を目指します
・経常的支出に占める人件費の割合：中四国公立大学平均以内を目指します

2 志願者確保に関する目標達成のための計画

(1) 志願者確保を達成するための具体的方策

志願者を安定的に確保するとともに、入学定員が充足できるよう教職員一丸となって取り組み、併せて組織体制の検討を含め、学内体制を強化します。

具体的には、志願者データの分析による実効性のある広報を行うとともに、志願者状況を踏まえ進路担当者等の高等学校教員に対する説明会を開催するなど、検証を重ねながらターゲットエリアを精査し、重点化するなど志願者確保のための対策を講じます。

教員による出前授業、在学生による母校訪問、各地で開催する教員説明会や進学相談会等において、本学教育の特色をアピールするとともに、オープンキャンパスの参加者に本学の教育・研究を体感していただくことにより志願者数の増加に繋がります。

また、県内志願者確保のため、新たに県内入学者促進コーディネーターの配置を検討するとともに、県内高校対策として、鳥取県教育委員会と連携した県内高校への働きかけと、定期的な高校訪問や教員説明会、校長との意見交換会の実施など、きめ細かい対応を行います。その他、受験媒体、新聞広告等を効果的に活用するなど広報活動を戦略的に展開します。

(2) 志願者動向の継続的な把握と大学の魅力づくりの方策

今何が大学に求められているのか、他大学の状況や志願者動向の継続的な把握や社会の動向を注視し、時代の要請に対応した大学となることと、併せて、時代を先取りするような大学となることを目指し、大学の運営・教育の改善に取り組みます。

(3) 入試のあり方等の検討

各学部のアドミッション・ポリシーに基づき、「学力の3要素」（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体的に学修に取り組む態度」）を多面的・総合的に評価し、本学に強い関心と志望動機のある学生又は基礎学力の高い学生を、多様な入試により選抜します。

また、平成32年度から実施される大学入学共通テストや志願者の状況並びに入学者の成績の追跡調査などを参考にしながら、入試区分別の定員や入試方法、入試科目等について検討を行います。

【数値指標の年次的目標等】

- ・志願倍率

国公立大学平均以上を目指します

- ・入学定員充足率

毎年度100%達成を目指します

- ・県内入学率

H30	H31	H32	H33	H34	H35
15%	17%	19%	21%	23%	25%

- ・オープンキャンパス参加者数（対象者は、高校生及びその保護者、教員等受験関係者）

毎年度、1,000人以上を目指します

3 自己財源の増加に関する目標達成のための計画

(1) 授業料等の設定

授業料等学生納付金は、公立大学が県内における高等教育の機会均等に果たす役割等を踏まえつつ適切な額を決定します。

(2) 競争的外部資金の獲得

競争的研究資金や共同研究、受託研究などにより外部資金の獲得を積極的に推進するとともに、外部研究資金獲得の支援体制を整備します。

外部研究資金の募集情報等を収集し、教員に対し迅速に提供するとともに、申請にあたっては、内容説明を含め申請書類作成等の支援を実施します。

また、外部研究資金の獲得者、応募者に対しては、学長配分研究費等のインセンティブを与える制度を導入し、外部資金の申請数と獲得数の増を働きかけ、研究の活性化を推進します。

4 経費の抑制に関する目標達成のための計画

環境に配慮した大学としての経費削減とコスト意識の醸成に繋がる省エネルギー、省資源化の取組については、公立鳥取環境大学環境方針に盛り込むとともに、3年ごとに設定する環境目標の中に、省エネルギー、省資源化に関する具体的な数値を設定し、環境マネジメントシステム（EMS）によりその達成を目指します。

経費削減については、契約の見直し（合理化・集約化・複数年化）、契約方法の競争的環境の確保、物品購入の一元化、外部委託、更には作業効率を高めるための業務改善を行うなど、経営上の課題を把握し、対策に常に取り組みます。

定員管理において、教員は、大学設置基準で定められている教員数を確保し、その他教育研究の向上のために、非常勤教員を含めた教員配置を行います。事務職員数は効率的な業務運営を前提とした正職員、嘱託職員及びパート職員の配置を行い、大学の目的を達成していくための適切な人員体制を整えます。

運営経費については、中期計画を基本として、適正な予算措置を行います。

5 資産の運用管理の改善に関する目標達成のための計画

(1) 適正な施設整備とその活用

教育・研究用の実験室等や図書館機能の充実など、新たな魅力づくりのために必要な施設・設備について計画的に整備します。また、建築後17年が経過し、耐用年数を超える機器の整備及び施設を長期的に利用することを目的として、平成29年度に策定した施設保全計画に基づき計画的な修繕等を行います。

(2) 施設の積極的地域開放

地域に開かれた大学として、図書館、グラウンド、教室等、施設の積極的な地域開放を行います。また、受益者負担の観点から学外者の施設利用料金等を適切に設定し、大学施設の貸出しを行います。

VI 点検・評価・情報公開に関する目標達成のための計画

1 チェック体制・設置者による評価に関する目標達成のための計画

設置者が設置する新生公立鳥取環境大学運営協議会の決定を踏まえて、大学経営や大学運営を行います。また、教育目標の達成度、志願状況、定員状況及び健全経営実現のための取組状況など大学運営全般について、毎年度公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会による評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用します。

2 自己点検に関する目標達成のための計画

平成30年度中に内部質保証を機能するための全学内部質保証推進組織を構築します。平成31年度に自己点検評価を実施し、改善が必要な事項については、早期に改善を図ります。平成32年度には、認証評価機関による機関別認証評価（第三者評価）を受け、その結果に基づき、全学内部質保証推進組織で将来的な改革策を含め検討し、計画を策定の上実行します。

3 中間評価に関する目標達成のための計画

平成33年度に、設置者が実施する中間評価で明らかになった課題、問題点等を速やかに改善するために、具体的なアクションプランを策定します。

4 情報公開と広報活動に関する目標達成のための計画

(1) 実効的な広報戦略の展開

教職員一人ひとりが広報マンであるという自覚の下、全教職員が一丸となってブランディングを行い、公立鳥取環境大学というブランドイメージを確立します。

また、志願動向の把握や年度ごとのオープンキャンパスの参加者状況、資料請求者情報や志願者情報の調査分析に基づき広報計画を策定し、様々な広報手段を活用したターゲットに応じた戦略的な広報を展開します。

教員・学生の活動情報をマスメディアに積極的に提供することにより、県内の生徒、保護者、教員を始めとして大学の評価に繋げていきます。

【数値指標の年次の目標等】

- ・マスコミへの掲載数

毎年度、マスメディアに50件以上の掲載を目指します

(2) 積極的な情報提供

大学運営の透明性確保のため、ホームページ等を活用して学校教育法、地方独立行政法人法等に基づいた各種情報の公開度を高めるとともに、教育研究活動に関する情報等大学の活動状況を積極的に提供・公開します。

【数値指標の年次的目標等】

- ・公開項目の公開度

学校教育法に定める公開項目のホームページ上での公開度を向上します

Ⅶ その他業務運営に関する目標達成のための計画

1 コンプライアンス（法令遵守）に関する目標達成のための計画

全教職員は公立大学の一員であることを自覚し、法令や会計規則、就業規則等の法人規程を遵守し、社会の規範やルールを守ります。県民、市民の信頼を損なう行動をとらないようにするため、平成26年3月に策定したコンプライアンスに係る基本方針に基づき、コンプライアンスに反する事案が発生した場合の調査及び再発防止策を策定する。併せて、社会的信頼の維持及び適法・適正な業務を推進するために公益通報・相談窓口を設置するとともに、毎年度教職員を対象に研修等を開催します。

副理事長を委員長とする不正使用防止計画推進委員会を設置し、研究費の不正使用を防止するとともに、副学長（研究担当）を委員長とする不正行為防止対策委員会を設置し、研究活動の不正行為を防止します。学長が任命した委員からなる内部監査班は不正使用防止計画推進委員会と連携して内部監査を実施します。

なお、不正使用、不正行為の通報又は発覚した際は、調査委員会を立ち上げ不正を調査します。

2 人権に関する目標達成のための計画

人権侵害のない良好な就学・就業環境を維持・向上するために、制定したガイドラインに基づき、人権侵害の防止・解決に取り組み、併せて、人権意識向上のため研修会・講座の開催、ガイドブックの作成配布など、全教職員学生の人権に対する意識向上に取り組みます。

また、アカデミックハラスメント等の人権侵害の発生を防止するため、学内にハラスメント防止・人権委員会を組織するとともに、相談窓口を設置するなど、学生、教職員など全ての構成員が安心して大学生活を送られる人権保護体制の充実に引き続き取り組みます。

3 施設整備に関する目標達成のための計画

基本理念に基づく環境方針を定め、その方針に基づき3年ごとの実行目標と実行計画を策定します。目標には環境負荷を軽減するキャンパスの実現を盛り込み、資源の消費量を減らすとともに、廃棄物の削減に向けた計画を策定します。実行計画は、環境マネジメントシステムに基づき策定し、毎年内部の監査組織が履行状況の点検を行い、見直し・改善を行います。さらに、毎年外部組織の監査を受け、客観性と公正さを保ち、監査結果は公開します。

また、財産保全のために施設設備の点検・更新を定期的に行うとともに、キャンパスのユニバーサルデザイン化を目指し、環境や利用者に配慮した施設設備の整備を計画的に実施します。

【数値指標の年次的目標等】

- ・CO₂排出量

年間1,000トン以下の達成を目指します

4 安全管理に関する目標達成のための計画

災害発生時の教育研究現場の安全確保のために環境整備を行うとともに、災害発生時対応マニュアルに基づき、災害発生時に迅速かつ適切に対応できる体制を構築します。

また、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」「鳥取県個人情報保護条例」を遵守し、情報の種類（電磁的媒体、光学的媒体、紙媒体など）を問わず、個人情報を安全かつ適正に管理・運用する規程を定め、その周知を図ります。

個人情報については、その不正利用や紛失・滅失、改ざん又は漏洩することのないよう厳重に管理するとともに、個人情報を扱う教職員、その他学内に常駐する（委託）事業者等に対する教育・研修を定期的に行います。平成 27 年度に施行した情報セキュリティポリシーに基づき情報システムを整備するとともに、教職員に対して研修等を実施していきます。

Ⅷ 予算、収支計画及び資金計画

1 予算（平成 30 年度～平成 35 年度）

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	5, 6 1 2
施設整備費補助金	5 7 3
自己収入	4, 7 1 8
授業料及び入学金検定料収入	4, 5 2 4
財産収入	6 9
雑収入	1 2 5
受託共同研究等収入	4 8
寄附金収入	3 4
補助金等収入	7 0
目的積立金取崩収入	4 3 8
合 計	1 1, 4 9 3
支 出	
教育研究経費	3, 9 0 6
一般管理費	8 3 1
人件費	6, 6 2 9
受託共同研究等経費	5 0
寄附金事業費	7
補助金等事業費	7 0
合 計	1 1, 4 9 3

※ 目的積立金取崩収入及び本収入を財源とした支出については、平成 30 年度の新生公立鳥取環境大学運営協議会において承認を受けた場合のみ対象となるものとし、「2 収支計画」及び「3 資金計画」についても同様とします。

2 収支計画（平成 30 年度～平成 35 年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	10,759
経常費用	10,759
業務費	9,471
教育研究経費	2,792
受託研究費等	50
役員人件費	166
教員人件費	4,062
職員人件費	2,401
一般管理費	780
減価償却費	508
臨時損失	—
収益の部	10,321
経常収益	10,321
運営費交付金収益	5,438
授業料収益	3,445
入学金収益	473
検定料収益	142
受託研究等収益	48
寄附金収益	27
補助金等収益	46
財務収益	69
雑益	125
資産見返負債戻入	508
臨時利益	—
純利益	▲438
目的積立金取崩額	438
総利益	—

※ 大学経営にあたっては、常に優先順位に基づいた予算執行、諸支出の点検、見直し、収入の拡大等を図ることにより、各年度決算において余剰金が生じるよう最大限努力します。

3 資金計画（平成 30 年度～平成 35 年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	10,244
投資活動による支出	1,242
財務活動による支出	6
次期中期目標期間への繰越金	243
資金支出合計	11,735
資金収入	
業務活動による収入	10,476
運営費交付金による収入	5,612
授業料及び入学金、検定料による収入	4,524
受託共同研究等による収入	48
寄附金による収入	27
補助金等による収入	70
その他の収入	195
投資活動による収入	729
財務活動による収入	—
前期中期目標期間よりの繰越金	530
資金収入合計	11,735

IX 短期借入金の限度額

(1) 短期借入金の限度

3億円

(2) 想定される理由

事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されます。

X 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

XI 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合には、教育研究の質の向上、並びに組織運営及び施設設備の改善に充てます。

X II 新生公立鳥取環境大学運営協議会の規程で定める業務運営に関する計画

1 施設及び設備に関する計画

業務運営を適切かつ効率的に行うため、施設・設備の必要性及び老朽化等を考慮して、それらの整備・改修を計画的に実施するとともに、更なる学修の充実を図るための新しい施設及び設備の投資・整備計画を策定します。

2 出資譲渡その他の方法により、鳥取県及び鳥取市から取得した財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画

なし

3 人事に関する計画

公立大学法人として、自主的、自律的な運営や効率的な経営を行うために構築した人事制度を適切に運用するとともに、策定した中長期的な教職員の定数管理計画に基づき取り組みます。

4 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の使途

教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てます。

5 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし